

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	土師保育園	施設種別	保育所 (旧体系)
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会		

平成20年10月16日

総 評	<p>土師保育園は、工業団地が建設される際に緑地と住宅地を残す前提で改革が行われる中、昭和53年に地域の需要から設立されました。そのような経過から、地域性を大切にしつつ、和太鼓(地域の伝承文化)を保存会の方から習うなど、「天神さんと和太鼓と英会話」は保育園の特長として位置付けておられます。また、園児達は英会話を楽しく学んでおり、国際交流豊かな保育教育への取り組みの継続が期待されます。</p> <p>自然豊かな環境のなかで、大きい子も小さい子も笑顔で一緒になって生き生きと安心して遊ぶ園児の姿から、土師保育園の「和」が感じられ心の豊かさが伝わってきました。保育理念・目標である「丈夫でよく遊ぶ」は、園児を中心においた保育環境の整備と、従業員の柔軟な連携に具体化していると思います。</p> <p>今回第三者評価を受診するにあたり五つの委員会を立ち上げられ全職員一丸となって取り組まれたことで職員間の信頼関係も一層深まり、又、日々の職務の見直しは保育活動に反映され、保育園の活性化やサービスの質の向上を目指した取り組みに繋がっていると高く評価します。この取り組みの成果を維持し、継続、発展されることを期待し、第三者評価を定期的に受診されることをお勧めします。</p>
特に良かった点 (※)	<p>Ⅱ-4-(1) 年度初めに老人会への行事計画の話し合いを行い、夕涼み会、運動会へ地域の人々を招待し、地域行事ではテーマに沿った園児の共同作品の出展・展示や、福知山市主催の交通安全大会では5歳児の和太鼓を披露するなど、活発に地域へ働きかけての交流取り組みがされています。</p> <p>Ⅲ-3-(2) サービスの継続性については、入園時から5歳児の卒園に向けて計画的に取り組まれています。特に一人ひとりに手作りアルバム(表紙は園児の絵であり園児自身が作っていく)が卒園時に手渡され、(園児や保護者にとっては大切な思い出であり)卒園後も園との関係性を大切にされていることが評価できます。</p> <p>A-1・A-2 子どもの発達援助や健康管理マニュアル、アレルギー除去食への対応、保育マニュアルの充実、また子育て支援においても、虐待対応マニュアルなどが充実し、研修も実施され適切な保育に取り組まれています。</p>
特に改善が 望まれる点(※)	<p>Ⅱ-2-(2)① 職員の就業状況に関して有給休暇や時間外勤務等は毎月きちんとチェックをされ、園長や主任は職員の意向や希望に沿うよう配慮されています。今後は有給休暇取得率をさらに改善すること、職員向けに外部の専門家による相談窓口を掲示するなどを希望します。</p> <p>Ⅱ-2-(3)③ 個別研修について、目標設定・計画・実施や研修報告・評価・見直し、さらに次への計画等、一連のものとして個人のスキルアップに繋がっていかれることを期待します。</p> <p>Ⅲ-1-(3)② 苦情解決の仕組みは確立され(ポストもあり)ていますが、第三者委員の連絡先の表示を望みます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	土師保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成20年10月16日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

## [自由記述欄]

保育園の理念や基本方針は明文化され職員や保護者に周知されていますが、保育園要覧にも、基本方針や保育目標と同様に理念を掲載されることを望みます。

保育理念に沿った基本方針に基づき、事業計画が年間計画・月案、週案ときめ細かな計画が策定され、日々の保育に活かされています。

事業計画は毎月の職員会議において(保護者会も)話し合いがされ保護者の意見も反映されています。(門扉の取替えも検討準備中です)

また、地域の希望等も取り入れ次年度につなぐ計画も明確にされています。(地域の子育て支援の検討・準備中)

事業計画の策定はされていますが、計画の見直しの時期も明確にし職員と共に取り組んでください。

管理者の役割と責任は解りやすく表にして明確化されており、職務分担も職員全員が把握しやすいように管理能力を発揮されています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

## 【自由記述欄】

地域の環境の変化を的確に把握し(出生数把握)府や福知山市、保育協会、自治会長、民生委員等から情報収集が行われ保育計画に反映されています。近年の財政困難から19年度より、定員を園児100名から90名に削減することで保育サービスの充実を図り、質の向上に努められています。

人材の確保に関しては、19年度より人事考課の(従業員の就業状況・意向の把握など)積極的な取り組みが行われていますが、人事考課を今後活かしていくために、年度ごとの個別の研修計画や個人の目標設定をされることが望まれます。

後輩の育成に関しては、園独自のマニュアル(実習生用)により積極的な受け入れを全職員で育成に努められています。

安全管理には、安全点検表や安全委員会のマニュアル等があり、楽しく子供が活動できるために、事故未然防止のための対策を検討中ということです。

地域との交流には特に努力され、老人会との行事として芋さし、芋ほりや生活発表会、また、高校の運動会への招待、中学生の体験学習など多くのつながりを大切にされつつ地域との関係が適切に確保されています。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

## 【自由記述欄】

利用者を尊重する姿勢に関しては、理念や基本方針でも明示し、個性尊重やプライバシー保護について共通の理解を深める話し合いをもたれています。意見や要望を受け付けるマニュアルを作り、アンケートも行き、連絡ノートからも保護者の生の声として受け止め、それらを分析・検討し改善されています。職員の共通意識を育て質の向上を図るために、PDCA方式を取り入れ、チームワークのもと職員個々の自覚を高めるような取り組みが行われています。保育の記録(保育日誌・観察記録・連絡帳・管理日誌等)が適切に丁寧に記載、管理され、必要な情報の共有もあり保育内容に反映されています。電話帳に「明るく楽しい保育園」をアピールし、要覧などで情報提供して、電話での問い合わせや見学を望む人には自由に参観の提供がされています。年齢毎の正常な発達と、園児の成長状況、親の要望等加味して、月及び週の目標を設定し一人ひとりの園児の課題として計画・実施・記録・見直しが行われています。

今回立ち上げられた5つの委員会が、保育園のサービス向上のために更なる発展を期待します。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

---

受診施設名	土師保育園
施設種別	保育所
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成20年10月16日

## 【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A
	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

## 【自由記述欄】

子どもの発達援助の基本として、園児に即した目標が掲げられています。園庭は自然な環境であり、危険な箇所は見守りし、安全な保育に取り組まれています。

日々の保育計画は保育園の理念や基本方針に基づく内容であり、保護者や地域の意向も配慮した計画を作成し、評価・見直しもされています。

園児の健康管理には充分配慮され、健康診断や歯科検診を通じて個々の把握をしっかり行っています。感染症対策等も充実しています。

年齢に応じた園児自身のクッキング等もあり、当番や食事でも楽しくできる工夫がされ、当日の献立は写真によって日々提示されています。

アレルギー食に関しては、医師の診断書・指示書に基づき献立が適切に立てられ、保護者とは連絡ノートによって密に連携がとられています。

保護者には、行事食を含めた給食だよりを配布し、食の大切さについても理解を得られるよう食育に取り組みもされています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

## 【自由記述欄】

0(ゼロ)歳・1歳児には、量の保育室を設けるなど年齢に即した保育環境の工夫がされています。保育室の壁面の園児の作品掲示にも工夫が感じられます。砂場には、グリーンネットをかけ清潔で安心して遊べるように整備されています。保育園の周囲では、四季折々の花や木の実、虫や沢蟹等様々な生き物が見られ、園児が自然に親しむことのできる環境であると同時に、それを保育に取り入れ活用しています。

年齢に応じて、和太鼓や英会話等が計画され、園児が多くのことを経験できるようにしています。

障害児保育は医療機関や専門機関との連携を密にし、専門研修も実施され、保護者・子供同士の受け入れや関わりには十分な配慮をしています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

## 【自由記述欄】

日々の送迎や連絡ノートを通じて個々の相談や連絡を行っています。スタッフの連携も管理日誌や観察記録・ホワイトボードで情報の確認をしています。虐待の事例はありませんが、地域の関連機関との連携が図られ体制の整備がされています。

衛生管理、食中毒対応マニュアルなどは、職員会議で周知されています。栄養士・調理師を中心に研修が行われ、保健所の研修にも参加しています。

安全・事故防止に関するマニュアルの見直しは年1回実施され、必要な部分に関しての修正も行われています。